株式会社美巧社　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年１２月１日～　令和１２年１１月３０日までの　５年間

２．内容

目標１：育児休業等について、社員が利用しやすい制度となるよう見直し、制度の取得・使用を促進する。

＜対策＞

- 令和７年１２月～　社員の子育ての状況等の実態を把握する。
- 令和８年　１月～　制度を見直し、規定の整備を行う。

目標２：年次有給休暇の取得を促進する。

＜対策＞

- 令和８年　８月～　年次有給休暇の連続休暇の取得状況を把握する。
- 令和８年１０月～　計画的な取得に向けて管理職研修を実施する。
- 令和９年　１月～　各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。